

いつまでも健康でいてほしいから…

くすりと健康の週間

期間 **10/17**月 → **23**日 健やかな成長、家族の幸せは健康から。
身近な存在の私たち薬剤師にご相談ください。

お薬を安全に使うために薬剤師に相談しましょう。

医療用医薬品、一般用医薬品、健康食品を安全かつ安心して服用していただけるようアドバイスをいたします。

セルフメディケーションをサポートします。

セルフメディケーションとは、「ご自身の健康管理のため、医薬品等をご自分の意思で使用することである」とされています。薬剤師は地域のみなさんに対し、医薬品等について情報を提供し、アドバイスをしています。薬剤師にお気軽にご相談していただくことにより、より安全で安心なセルフメディケーションを行うことができます。

ジェネリック医薬品の使用をすすめています。

ジェネリック医薬品とは、有効性と安全性が確認された先発医薬品のなかで、特許期間が切れたため、開発費用をかけることなく、同じ品質と安全性をもちながら、患者様のご負担を軽くすることが出来るお薬です。また、ジェネリック医薬品に変えていただくことで、医療費が節約され、国民皆保険制度の維持につながります。

薬剤師の公衆衛生活動。

学校薬剤師として、水道水・プール水、空気、照度等の検査を行ったり、タバコの害、薬物乱用防止の講師をつとめています。また、公民館や老人会に出向き、お薬の上手な飲み方や保管方法などをお話しています。

お薬のこと、健康のこと、あなたのそばの薬剤師へ！

あなたのお薬手帳、活用していますか？



お薬手帳 5つのいいこと

① 医療機関にかかる時は必ず持って行きましょう

- 薬の重複や良くない飲み合わせを未然に防止できます。
- 同じ薬による副作用の再発を防止できます。
- 薬の使用の記録があることで、より安全に薬を使用することができます。

② 言いたい事や伝えたい事を書いておきましょう

- 体調の変化や気になったこと、医師や薬剤師に相談したいことを書いておきましょう。

③ 一般用医薬品(OTC医薬品、大衆薬)・健康食品も記録して

- 思いがけない、良くない飲み合わせ・食べ合わせが見つかることがあります。

④ いつも携帯・いつも同じ場所に保管して

- 旅行先で病気になった時や災害時に避難した時、救急のときなど、お薬手帳があれば、あなたが飲んでいる薬を正確に伝えられます。
- ご家族にも、あなたがお薬手帳を持っていることを知らせておきましょう。

⑤ 一冊にまとめましょう

- 飲んでいるすべての薬を「1冊で」記録することが大切です。病院ごとや薬局ごとに、別々のお薬手帳を作らないようにしましょう。

お薬手帳についてのご質問、お問い合わせは、お近くの薬局どうぞ！